

正蓮寺川・六軒家川環境整備推進協議会 議事要旨

- 1 日時：平成30年10月10日（水）10：00～11：50
- 2 場所：此花区役所 3階講堂A・B・C
- 3 出席者：協議会委員 会長、顧問、理事、委員
関係機関 大阪市都市計画局、大阪市建設局、大阪府都市整備部
大阪府西大阪治水事務所、阪神高速道路（株）
此花区役所 区長、副区長、企画総務課長、事業戦略担当課長
市民協働課長

【議題】

(1) パラペットの取り扱いについて

大阪市此花区役所からの説明後、質疑応答が行われた。

【説明】

- ・前回5月30日のこの会議において森巢橋より上流のパラペットの取り扱いについて河川管理者より協議に応じるという発言を頂いた。
- ・この発言を受けて大阪市として一定の案を取りまとめたので今回提案を行う。
- ・大阪市としてより魅力のある公園とするために、森巢橋から上流については3箇所パラペットを撤去して出入口を設置する。森巢橋から下流についても今後設計を行うなかで、森巢橋から上流と同じ考え方で出入口を設置する。また、千鳥橋から大開間の北側にある河川用管理通路についても一般の方が通行できるよう今年度工事に併せて整備する。（資料1参照）

【質疑】

- ・今回の撤去については、大阪市が負担するのか。
- ・出入口を少しでも大きくして、見通しをよくしてほしい。

(回答)

- ・公園、歩行者専用道へのアクセス向上を前提として設置する出入口なので、大阪市が主体的に取り組んでいく。
- ・安全性の確保や公園側の整備形態を考慮して幅を決定したい。

(2) その他

以下の事項について報告があった

- ・正蓮寺川公園及び正蓮寺川歩行者専用道の平成30年度工事について（資料2参照）
- ・正蓮寺川公園及び正蓮寺川歩行者専用道の来年度以降の工事について

(資料3参照)

【質疑】

- 来年度以降の工事で、工事車両の出入りする箇所については道路の幅が狭いので、安全確保について警察と協議して頂きたい。

【回答】

- 工事車両の出入りについては、警察と協議して安全に配慮する。